

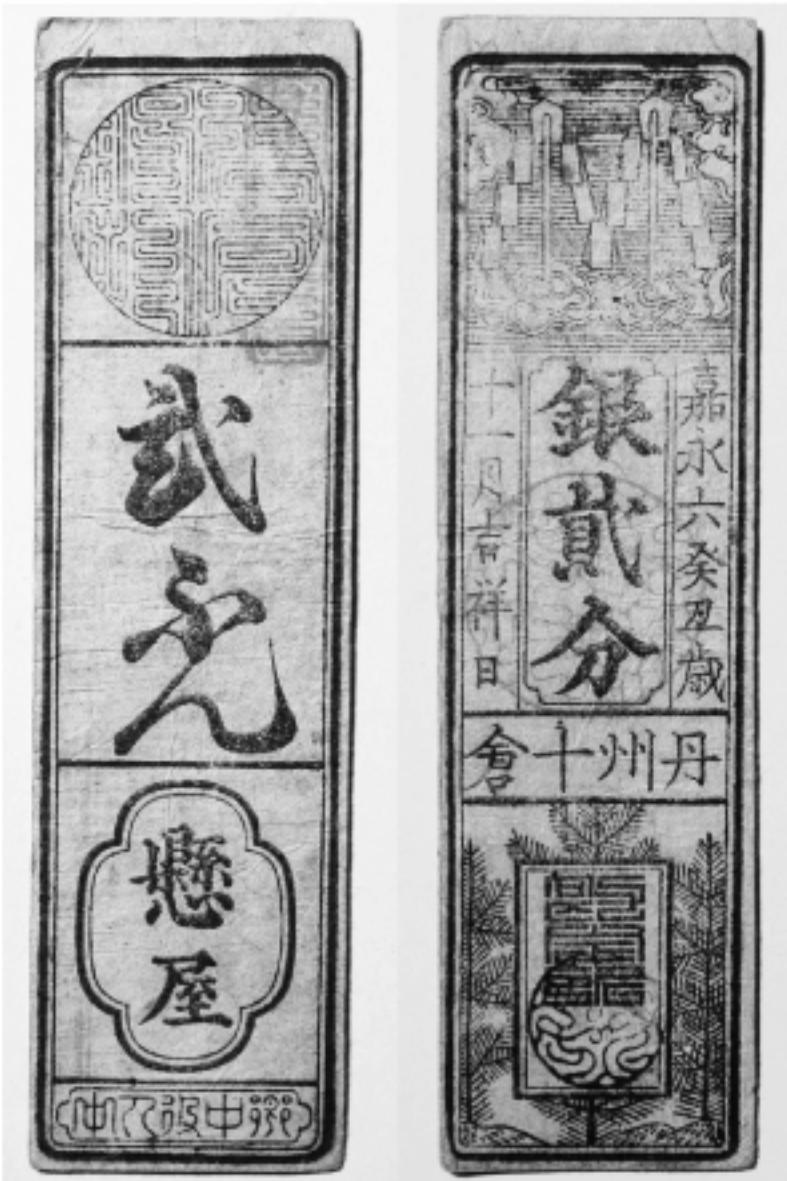
最後の代官

(5)

改善するために領内だけ
で通用する紙幣「旗本札」
を発行していた。

忠左衛門日記

忠左衛門が代官を務め
た江戸時代末期は全国的
に財政がひつ迫し、各地
の旗本たちはその状況を



井関さんが所有していた「十倉札」。右が表で、左が裏

十倉谷領にもあつた「藩札」

期限の延長で明治初期まで流通か

旗本札は今

でいう国債や

市債のような
もので、一般

に「藩札」と
も呼ばれる。

十倉谷領でも
十倉中町に
あつた陣屋内
に「札場」が
設けられて旗

の提供を受けていた。井

関さんは日本古札協会の
理事で、十倉札だけでな
く九鬼藩や山家藩、藤懸

藩など数多くの藩札も所
有している。

市資料館が提供を受け
た十倉札は嘉永6年(1
853)に発行されたも
の十倉札で面白いのは裏

本札(通称・

十倉中町に
あつた陣屋内
に「札場」が
設けられて旗

の使用頻度が高いと通常な
がら擦り切れてしまうが、
額面の「銀貳分」は高額
渡る回数が少なく、比較

的きれいな状態で残った
札は井関さんですら
持っていないという。

展示に伴い、京都市在住
の井関誠さんから十倉札
の提供を受けていた。井

関さんは日本古札協会の
理事で、十倉札だけでな
く九鬼藩や山家藩、藤懸

藩など数多くの藩札も所
有している。

6)に書いた日記に
ての記述があるが、こ
の年に発行された旗本

十倉札(が発行され、忠
左衛門がレートの上げ下
げを決めていた。
むしおりほどの大きさ
で、大きさは縦13・5
センチ、横3・5センチ。本に挿
入されたこの検印は、有効

期限が延長されたとい
う意味を持つ。当時、
藩札の有効期限は15年
前後だったことから、
藩札が明治時代初期ま
で流通し、新政府があ
る程度の補償をしたと
考えられる。

ちなみに、忠左衛門
が安政3年(1856)
に書いた日記に
ての記述があるが、こ
の年に発行された旗本

札は井関さんですら
持っていないという。

(岡田圭司記者)